

委託契約書（案）

委託業務名	令和8年度被爆体験講話に係る証言者等輸送業務
履行場所	広島平和記念資料館ほか。詳細は仕様書のとおり。
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
実施報告書提出期限	毎月末日締めによる役務の提供後10日目
検査完了期日（期限）	毎月末日締めによる役務の提供後20日目等
委託契約金額	初乗運賃 円/台（ mまで） 加算運賃 円/ m 迎車料金 円/台 時間指定料金 円/台 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
請求期限	検査完了後10日日目
支払期日（期限）	毎月末日締切、翌月末日支払とする。 ただし、発注者の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。 （委託契約約款第13条第2項）
支払方法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。
契約保証金	要
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり。
特約条項	無
適用除外事項	無
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛廣

受注者